

半 期 報 告 書

(第13期中)

自 2024年 4 月 1 日

至 2024年 9 月 30 日

三井住友信託銀行株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第13期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【主要な設備の状況】	33
2 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
(1) 【株式の総数等】	34
(2) 【新株予約権等の状況】	35
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	35
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	35
(5) 【大株主の状況】	35
(6) 【議決権の状況】	36
2 【役員の状況】	36
第5 【経理の状況】	37
1 【中間連結財務諸表等】	38
(1) 【中間連結財務諸表】	38
① 【中間連結貸借対照表】	38
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	40
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	42
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	44
(2) 【その他】	99
2 【中間財務諸表等】	100
(1) 【中間財務諸表】	100
① 【中間貸借対照表】	100
② 【中間損益計算書】	102
③ 【中間株主資本等変動計算書】	103
(2) 【その他】	116
第6 【提出会社の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月28日
【中間会計期間】	第13期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 山 一 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3286)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 加 藤 祐 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3286)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 加 藤 祐 一
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2022年度	2023年度
		(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
連結経常収益	百万円	756,532	1,127,636	1,264,814	1,695,357	2,349,790
うち連結信託報酬	百万円	54,824	56,966	60,001	109,721	116,269
連結経常利益	百万円	130,272	42,035	172,712	265,045	86,295
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	94,042	33,753	125,288	——	——
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	——	——	——	177,649	65,821
連結中間包括利益	百万円	54,779	177,218	106,954	——	——
連結包括利益	百万円	——	——	——	180,512	393,204
連結純資産額	百万円	2,379,238	2,613,677	2,847,461	2,468,222	2,791,467
連結総資産額	百万円	68,559,175	72,867,085	76,652,726	68,737,987	75,578,189
1 株当たり純資産額	円	1,403.49	1,543.05	1,682.66	1,456.34	1,648.81
1 株当たり中間純利益	円	56.16	20.15	74.82	——	——
1 株当たり当期純利益	円	——	——	——	106.08	39.30
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	—	—	—	——	——
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	——	——	——	—	—
自己資本比率	%	3.42	3.54	3.67	3.54	3.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	466,506	1,654,597	3,390,539	2,556,372	4,256,169
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	786,067	△884,741	△777,844	960,590	△2,577,514
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△100,151	△20,763	△20,959	△156,900	△53,959
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	16,900,365	19,891,946	23,418,177	19,092,918	20,757,770
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,724 [2,121]	21,157 [2,270]	21,545 [2,355]	20,571 [2,148]	20,972 [2,280]
信託財産額	百万円	252,118,792	256,198,710	262,360,095	256,225,715	257,466,804

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社 1 社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
決算年月		2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月	2023年 3 月	2024年 3 月
経常収益	百万円	564,287	958,033	1,047,421	1,310,130	1,956,473
うち信託報酬	百万円	54,824	56,966	60,001	109,721	116,269
経常利益	百万円	109,879	47,044	139,494	224,597	58,701
中間純利益	百万円	82,420	48,915	101,733	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	169,135	57,839
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式	千株	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537
純資産額	百万円	2,054,138	2,275,565	2,382,364	2,127,915	2,364,571
総資産額	百万円	66,661,705	70,840,280	74,133,585	66,824,746	73,338,642
預金残高	百万円	34,129,134	37,861,930	38,022,320	35,041,223	37,151,896
貸出金残高	百万円	32,188,798	32,819,420	32,221,282	31,947,351	33,773,133
有価証券残高	百万円	7,271,933	8,233,681	10,299,038	6,999,285	9,952,494
1株当たり中間配当額 普通株式	円	21.97	22.81	47.82	—	—
1株当たり配当額 普通株式	円	—	—	—	40.68	52.43
自己資本比率	%	3.08	3.21	3.21	3.18	3.22
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,889 [545]	14,059 [615]	14,183 [696]	13,757 [550]	13,848 [629]
信託財産額	百万円	252,118,792	256,198,710	262,360,095	256,225,715	257,466,804
信託勘定貸出金残高	百万円	2,179,745	2,414,934	2,471,500	2,154,605	2,407,320
信託勘定有価証券残高	百万円	906,722	837,943	872,215	846,569	830,452

(注) 1. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高は、該当金額がないため記載しておりません。

3. 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高は、該当金額がないため記載しておりません。

4. 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高は、該当金額がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年9月30日現在

セグメント の名称	合計	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	連結 子会社
従業員数(人)	14,183 [696]	7,522 [415]	2,599 [41]	1,656 [127]	756 [32]	386 [10]	1,264 [72]	7,362 [1,659]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員2,348人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（三井住友トラストグループ株式会社の職務委嘱割合が高い者を除く）122人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 「合計」は当社単体の従業員数であります。連結子会社の従業員数については、セグメントの区分を行っておりません。

(2) 当社の従業員数

2024年9月30日現在

従業員数(人)	14,183 [696]
---------	-----------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員709人を含んでおりません。
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（当社以外の職務委嘱割合が高い者を除く）73人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当社の従業員組合は、三井住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は12,099人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

三井住友トラストグループ（以下、「当グループ」という。）は、グループ創業100年を機に、お客さまや社会から「信じて託される」尊さと、「未来への願い」に応えるという私たちの強い意思をより一層表すために、2024年10月1日付で、当グループのパーパスは「託された未来をひらく」に、あわせて、ミッション・ビジョン・バリューについても更新いたしました。

当グループの志・想いを端的に示す新たなパーパスのもと、次の100年も新たな価値の創出に果敢に挑戦し、我が国の発展に貢献していきます。

存在意義（パーパス）

託された未来をひらく

～信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる～

経営理念（ミッション）

全てのステークホルダーのWell-being向上に貢献してまいります。

- ・高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- ・信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- ・信託グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- ・個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿（ビジョン）

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行機能、資産運用・管理機能、不動産機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範（バリュー）

当グループの役職員は、パーパスを実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 ―信義誠実―

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 ―奉仕開拓―

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 ―信頼創造―

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 ―自助自律―

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」から追加又は削除した項目はありません。記載内容に変更があった事項は以下のとおりであります。

本項に含まれている将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものです。なお、以下の見出しに付した項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における項目番号に対応しております。

＜トップリスク及びエマージングリスクの（リスク認識）の表記について＞

当グループでは、管理すべき重要なリスクについて、それぞれの「発生可能性」と「影響度」で評価したリスクマップを作成し、定期的に取り締役会等に報告しております。当グループのリスク認識として、各トップリスク及びエマージングリスクのリスクマップにおける位置を色と番号で示しています。

リスクマップ	大	中	小	（影響度）
高	①	②	③	
中	④	⑤	⑥	
低	⑦	⑧	⑨	
	（発生可能性）			

(1) トップリスク及びエマージングリスクとリスク対応策

イ. トップリスクとリスク対応策

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
④サイバー攻撃に関するリスク ランサムウェアなどのマルウェアの感染、DDoS※1攻撃、BEC※2（Eメール詐欺）は、サプライチェーンへの攻撃等、企業活動に深刻な影響を与えるサイバー攻撃は、ますます大きな脅威となっています。 サイバー攻撃に対しては、継続して対策・強化策を実施しておりますが、攻撃方法は絶えず進化しており、最新の攻撃に対しては万全ではない可能性があります。このため、同攻撃により当グループのサービスの停止や情報漏洩、データの破壊・改ざん等が発生し、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。 ※1 Distributed Denial of Service attack ※2 Business Email Compromise （リスク認識） <table><tr><td></td><td>大</td><td>中</td><td>小</td><td>（影響度）</td></tr><tr><td>高</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td></td></tr><tr><td>中</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td></td></tr><tr><td>低</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td><td></td></tr></table> （発生可能性）		大	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		- 当グループは、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定のうえ、経営の重要課題として対策に取り組んでいます。具体的な取り組みとしては、主要グループ関係会社におけるサイバーセキュリティに関する第三者評価作業の実施など態勢面での対応に加え、統合ログ監視の導入やDDoS攻撃対策の高度化による技術的なセキュリティ向上を行う等、多様なサイバー攻撃に対する各種対応を推進しております。 - サイバーセキュリティに対する取り組みは年度計画として策定のうえ、実施状況等について、取締役会やIT審議会などに定期的に報告し、審議を行っております。また、外部環境の変化を考慮のうえ、定期的にセキュリティの十分性を確認・検証するなど、継続的にPDCAサイクルに則った改善対応を行っております。
	大	中	小	（影響度）																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

(2) その他のリスク

ロ. 業務面に関するリスク

② 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合、又はサイバー攻撃による顧客情報の漏洩や委託業務の中断・停止が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があり、これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定や情報管理体制の整備、社内教育、及び情報セキュリティ対策の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩への対策を講じておりますが、役員・社員・外部委託先要員の不注意や不正行為、サイバー攻撃等により顧客情報や社内機密情報が外部に漏洩した場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑨ 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点や本部、システムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役員及び社員は、地震、風水害、火災、爆発、停電、戦争、犯罪・テロ、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の新種感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の金融経済環境を見ますと、海外では、米国経済が個人消費に牽引され堅調に推移し、欧州経済も回復基調を示しました。また欧米では金融引き締めの下でインフレ率の低下が進み、ECB（欧州中央銀行）は2024年6月、FRB（連邦準備制度理事会）は9月に利下げを開始しました。中国経済は不動産市場の低迷が長引き、内需が低調に推移しました。国内経済は、実質賃金が改善基調を示し、個人消費に持ち直しの兆しが見られました。

金融市場では、日本銀行が利上げを継続する姿勢を示す中、10年国債利回りは2024年7月に1.1%まで上昇しました。しかし、7月末に政策金利が0.25%まで引き上げられた後、米国の雇用減速が鮮明になり米金利が低下すると、国内の利上げ期待は剥落して10年国債利回りは0.8~0.9%程度で推移しました。ドル円レートは、4月から円安基調で推移し7月に160円台となりましたが、8月以降は日米金利差の縮小により円高基調に転じ、9月末に140円台前半となりました。日経平均株価は7月に42,000円台まで上昇しましたが、8月には米国の景気後退懸念と円高の影響で一時31,000円台半ばまで急落し、その後は38,000円前後まで回復しました。

(2) 財政状態及び経営成績等の状況

① 連結損益の状況

当中間連結会計期間の経常利益は、円金利上昇に伴う実質的な資金関連の損益(※1)の改善や各種手数料ビジネスが好調に推移したことによる手数料関連利益の増益に加え、前年度の特異要因である、日本株ベア型の投資信託(※2)の持ち値改善処理の影響解消と、順調な政策保有株式の削減に伴い、株式等関係損益が改善したことなどから、前年同期比1,306億円増益の1,727億円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比915億円増益の1,252億円となりました。

(※1) 資金関連利益に外国為替売買損益に含まれる外貨余資運用益を加算した損益

(※2) 政策保有株式の株価変動リスクに対するヘッジを目的に保有

② 資産負債等の状況

当中間連結会計期間の連結総資産は、前年度末比1兆745億円増加し76兆6,527億円、連結純資産は、同559億円増加し2兆8,474億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比2兆5,529億円増加し25兆3,045億円、貸出金は、同1兆3,965億円減少し32兆243億円、有価証券は、同3,677億円増加し10兆1,653億円、また、預金は、同1兆519億円増加し38兆4,966億円となりました。当社グループの連結貸借対照表は現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信ともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の実効性のバランス確保はもちろん、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行などにより調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。

なお、信託財産額は、前年度末比4兆8,932億円増加し262兆3,600億円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは3兆3,905億円の収入（前年同期比1兆7,359億円の収入増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは7,778億円の支出（同1,068億円の支出減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは209億円の支出（同1億円の支出増加）となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は23兆4,181億円となりました。

(3) 経営成績の内容

① 損益の内容

	前中間連結会計期間 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
業務粗利益 (業務粗利益(信託勘定償却後))	3,488 (3,488)	3,602 (3,602)	114 (114)
資金関連利益	△268	△662	△394
資金利益	△376	△750	△374
合同信託報酬(信託勘定償却前)	107	87	△20
手数料関連利益	1,603	1,748	144
役務取引等利益	1,141	1,236	94
その他信託報酬	461	512	50
特定取引利益	△86	600	687
その他業務利益	2,239	1,915	△323
うち外国為替売買損益	1,904	1,766	△137
うち国債等債券関係損益	△27	31	58
うち金融派生商品損益	251	△3	△254
経費(除く臨時処理分) (除くのれん償却)	△2,085 (△2,066)	△2,224 (△2,205)	△139 (△139)
人件費	△936	△967	△30
物件費	△1,087	△1,176	△89
税金	△61	△80	△19
一般貸倒引当金繰入額 ①	—	117	117
信託勘定不良債権処理額 ②	—	—	—
銀行勘定不良債権処理額 ③	△42	△184	△141
貸出金償却	△42	△3	39
個別貸倒引当金繰入額	—	△180	△180
債権売却損	—	—	—
貸倒引当金戻入益 ④	20	—	△20
償却債権取立益 ⑤	4	4	0
株式等関係損益	△959	422	1,381
うち株式等償却	△12	△2	10
持分法による投資損益	61	86	25
その他	△67	△98	△30
経常利益	420	1,727	1,306
特別損益	△10	△4	6
税金等調整前中間純利益	410	1,722	1,312
法人税等合計	△68	△462	△394
法人税、住民税及び事業税	△33	△461	△427
法人税等調整額	△34	△1	33
中間純利益	341	1,260	918
非支配株主に帰属する中間純利益	△4	△7	△3
親会社株主に帰属する中間純利益	337	1,252	915
与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	△17	△62	△44

(注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

② セグメント別損益の内容(単体)

(億円)	前中間 連結会計期間 実質業務純益	当中間 連結会計期間				
		業務 粗利益	増減	経費	実質業務純益	増減
総合計	1,521	2,754	△188	△1,522	1,232	△289
個人事業	106	756	63	△629	126	20
法人事業	585	949	118	△276	672	87
投資家事業	196	490	111	△192	298	101
不動産事業	89	174	29	△57	117	27
マーケット事業	347	265	△171	△101	164	△182
その他	196	118	△340	△265	△146	△343

- (注) 1. セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を除いたものであります。
3. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

報告セグメントごとの実質業務純益の主な増減要因は次のとおりであります。

(個人事業)

円金利上昇に伴う受信収益の増加に加え、投資運用コンサルティング関連の収益も堅調に拡大していることから、実質業務純益は前年同期比20億円増益の126億円となりました。

(法人事業)

円金利上昇に伴う金利収益の増加に加え、管理株主数の増加を主因とした証券代行手数料の拡大も寄与し、実質業務純益は前年同期比87億円増益の672億円となりました。

(投資家事業)

資産運用業務・年金業務・資産管理業務それぞれが堅調に推移したことに加え、大口案件による組合出資関連損益の増加もあったことから、実質業務純益は前年同期比101億円増益の298億円となりました。

(不動産事業)

市況改善による取引件数の増加により法人向け仲介が好調に推移したことから、実質業務純益は前年同期比27億円増益の117億円となりました。

(マーケット事業)

顧客業務及びALM業務は順調に推移した一方、投資業務における進捗が不芳であったことを主因に、実質業務純益は前年同期比182億円減益の164億円となりました。

(4) 財政状態の内容

① 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比1兆3,965億円減少し32兆243億円となりました。また、信託勘定（元本補填契約のある信託）の貸出金は、同8億円減少し72億円となり、銀行勘定との合計では、同1兆3,974億円減少し32兆316億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体・国内店）は、同4,738億円減少し17兆9,522億円となり、住宅ローン残高（単体・国内店）は、同792億円減少し10兆3,109億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高（銀行勘定）	334,209	320,243	△13,965
貸出金残高（元本補填契約のある信託）	81	72	△8
合計	334,290	320,316	△13,974

（単体・国内店）

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
貸出金残高	275,484	264,289	△11,194
うち中小企業等貸出金残高	184,260	179,522	△4,738
うち住宅ローン残高	103,902	103,109	△792

（注）1．銀行勘定・元本補填契約のある信託勘定合計の計数であります。

2．特別国際金融取引勘定分を除いております。

（参考）金融再生法開示債権（単体）

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定（元本補填契約のある信託）合算で前年度末比40億円増加し1,018億円となりました。また、開示債権比率（総与信に占める割合）は、前年度末比横ばいの0.3%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前年度末比3億円の減少、危険債権が同217億円の増加、要管理債権が同174億円の減少となりました。

（億円・四捨五入）

	前事業年度 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	86	△3
危険債権	448	665	217
要管理債権	441	267	△174
合計 ①	977	1,018	40
正常債権	342,953	327,241	△15,712
総計 ②	343,931	328,259	△15,672
開示債権比率(%) ①÷②	0.3	0.3	0.0

② 有価証券

有価証券は、国債の残高が増加したこと等により、前年度末比3,677億円増加し10兆1,653億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	97,976	101,653	3,677
株式	14,174	12,751	△1,423
国債	31,550	36,987	5,437
地方債	431	431	0
社債	7,219	7,070	△148
その他(注)	44,600	44,412	△188

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

③ 繰延税金資産・繰延税金負債

繰延税金資産は、前年度末比0億円減少し223億円となりました。また、繰延税金負債は、同132億円減少し1,982億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
繰延税金資産	224	223	△0
繰延税金負債	2,115	1,982	△132

④ 預金

預金は、前年度末比1兆519億円増加し38兆4,966億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	374,446	384,966	10,519

(注) 譲渡性預金を除いております。

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
個人	168,032	167,531	△501
法人・その他	142,412	143,900	1,487

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. 「その他」は、公金、金融機関であります。

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、利益剰余金が増加したこと等により、前年度末比559億円増加し2兆8,474億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
純資産の部合計	27,914	28,474	559
資本金	3,420	3,420	－
資本剰余金	3,428	3,428	0
利益剰余金	15,447	16,207	759
株主資本合計	22,296	23,056	760
その他有価証券評価差額金	4,857	4,483	△374
繰延ヘッジ損益	△100	△11	89
土地再評価差額金	△57	△60	△3
為替換算調整勘定	200	305	104
退職給付に係る調整累計額	412	403	△9
その他の包括利益累計額合計	5,313	5,119	△193
非支配株主持分	304	297	△6

(5) キャッシュ・フローの状況

「(2) 財政状態及び経営成績等の状況 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 国内・海外別収支

信託報酬は600億円、資金運用収支は△750億円、役務取引等収支は1,236億円、特定取引収支は600億円、その他業務収支は1,915億円となりました。

うち、国内の信託報酬は600億円、資金運用収支は834億円、役務取引等収支は1,246億円、特定取引収支は580億円、その他業務収支は163億円となりました。

また、海外の資金運用収支は△1,185億円、役務取引等収支は228億円、特定取引収支は20億円、その他業務収支は1,752億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	56,966	—	—	56,966
	当中間連結会計期間	60,001	—	—	60,001
資金運用収支	前中間連結会計期間	79,625	△68,707	48,521	△37,603
	当中間連結会計期間	83,457	△118,536	39,942	△75,021
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	350,779	294,906	173,520	472,164
	当中間連結会計期間	343,281	333,494	109,110	567,665
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	271,153	363,613	124,999	509,768
	当中間連結会計期間	259,824	452,031	69,168	642,687
役務取引等収支	前中間連結会計期間	113,877	20,249	19,936	114,190
	当中間連結会計期間	124,676	22,896	23,966	123,606
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	171,340	25,349	35,170	161,520
	当中間連結会計期間	185,623	28,811	40,996	173,438
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	57,463	5,100	15,233	47,330
	当中間連結会計期間	60,947	5,914	17,030	49,831
特定取引収支	前中間連結会計期間	△8,468	△166	—	△8,634
	当中間連結会計期間	58,033	2,059	—	60,092
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,065	24	—	1,090
	当中間連結会計期間	61,768	2,059	341	63,485
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	9,533	191	—	9,725
	当中間連結会計期間	3,734	—	341	3,392
その他業務収支	前中間連結会計期間	111,232	112,505	△189	223,927
	当中間連結会計期間	16,330	175,225	△35	191,590
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	234,050	114,075	201	347,925
	当中間連結会計期間	149,155	178,303	190	327,268
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	122,818	1,569	390	123,997
	当中間連結会計期間	132,825	3,078	226	135,677

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間 0 百万円、当中間連結会計期間 0 百万円）を控除しております。

(7) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は67兆1,106億円、利息は5,676億円、利回りは1.69%となり、資金調達勘定の平均残高は66兆6,448億円、利息は6,426億円、利回りは1.92%となりました。

うち、国内の資金運用勘定の平均残高は52兆2,446億円、利息は3,432億円、利回りは1.31%となり、資金調達勘定の平均残高は52兆2,226億円、利息は2,598億円、利回りは0.99%となりました。

また、海外の資金運用勘定の平均残高は17兆307億円、利息は3,334億円、利回りは3.91%となり、資金調達勘定の平均残高は16兆4,559億円、利息は4,520億円、利回りは5.48%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	49,904,666	350,779	1.40
	当中間連結会計期間	52,244,687	343,281	1.31
うち貸出金	前中間連結会計期間	27,519,346	139,515	1.01
	当中間連結会計期間	27,675,002	151,373	1.09
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,381,874	94,071	3.48
	当中間連結会計期間	7,527,072	125,276	3.32
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	313,778	176	0.11
	当中間連結会計期間	293,841	892	0.61
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	136,543	—	—
	当中間連結会計期間	180,576	41	0.05
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	419,280	—	—
	当中間連結会計期間	493,050	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	17,974,683	9,822	0.10
	当中間連結会計期間	20,017,636	19,256	0.19
資金調達勘定	前中間連結会計期間	49,685,072	271,153	1.08
	当中間連結会計期間	52,222,653	259,824	0.99
うち預金	前中間連結会計期間	30,423,832	35,778	0.23
	当中間連結会計期間	31,263,292	37,139	0.24
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,187,073	148	0.01
	当中間連結会計期間	1,990,908	901	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	913,355	△134	△0.02
	当中間連結会計期間	122,381	183	0.30
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,036,095	27,590	5.31
	当中間連結会計期間	2,298,241	58,966	5.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	7,386,458	19,052	0.51
	当中間連結会計期間	8,915,283	22,204	0.50

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間436,318百万円、当中間連結会計期間505,512百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間99百万円、当中間連結会計期間99百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	14,977,988	294,906	3.92
	当中間連結会計期間	17,030,727	333,494	3.91
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,001,040	162,297	5.39
	当中間連結会計期間	6,206,227	199,211	6.40
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,904,364	36,491	3.82
	当中間連結会計期間	1,963,928	38,857	3.95
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	29,207	891	6.08
	当中間連結会計期間	26,378	1,240	9.38
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	41,908	—	—
	当中間連結会計期間	44,311	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	2,987,068	68,022	4.54
	当中間連結会計期間	2,399,479	64,470	5.36
資金調達勘定	前中間連結会計期間	15,027,420	363,613	4.82
	当中間連結会計期間	16,455,923	452,031	5.48
うち預金	前中間連結会計期間	6,221,362	128,395	4.11
	当中間連結会計期間	6,410,758	152,890	4.76
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,508,199	135,081	4.89
	当中間連結会計期間	6,629,470	185,050	5.57
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	467,260	11,394	4.86
	当中間連結会計期間	300,409	7,037	4.67
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	101,217	2,575	5.07
	当中間連結会計期間	127,414	3,719	5.82
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	641,465	1,349	0.41
	当中間連結会計期間	737,000	2,321	0.63

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間90,876百万円、当中間連結会計期間69,468百万円）を控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	64,882,655	2,148,459	62,734,195	645,685	173,520	472,164	1.50
	当中間連結会計期間	69,275,415	2,164,801	67,110,614	676,776	109,110	567,665	1.69
うち貸出金	前中間連結会計期間	33,520,386	1,144,152	32,376,234	301,813	1,732	300,081	1.84
	当中間連結会計期間	33,881,229	1,381,557	32,499,672	350,585	3,379	347,206	2.13
うち有価証券	前中間連結会計期間	7,286,238	280,041	7,006,197	130,562	41,706	88,855	2.52
	当中間連結会計期間	9,491,000	259,985	9,231,015	164,133	37,016	127,116	2.75
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	342,986	—	342,986	1,067	—	1,067	0.62
	当中間連結会計期間	320,220	—	320,220	2,132	—	2,132	1.33
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	136,543	—	136,543	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	180,576	—	180,576	41	—	41	0.05
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	461,189	—	461,189	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	537,361	—	537,361	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	20,961,752	724,055	20,237,696	77,845	13,313	64,531	0.63
	当中間連結会計期間	22,417,116	523,089	21,894,026	83,727	7,642	76,085	0.69
資金調達勘定	前中間連結会計期間	64,712,492	2,009,202	62,703,290	634,767	124,999	509,768	1.62
	当中間連結会計期間	68,678,576	2,033,712	66,644,864	711,855	69,168	642,687	1.92
うち預金	前中間連結会計期間	36,645,194	269,386	36,375,808	164,174	2,026	162,147	0.88
	当中間連結会計期間	37,674,051	237,031	37,437,019	190,030	1,117	188,912	1.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,695,272	77,600	7,617,672	135,229	—	135,229	3.54
	当中間連結会計期間	8,620,379	36,250	8,584,129	185,952	—	185,952	4.32
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,380,616	417,130	963,486	11,259	11,303	△43	△0.00
	当中間連結会計期間	422,791	274,924	147,867	7,221	6,447	773	1.04
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,137,313	—	1,137,313	30,166	—	30,166	5.29
	当中間連結会計期間	2,425,655	—	2,425,655	62,686	—	62,686	5.15
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	8,027,924	1,137,025	6,890,898	20,401	1,732	18,669	0.54
	当中間連結会計期間	9,652,284	1,375,671	8,276,613	24,526	3,379	21,147	0.51

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 相殺消去額は、「平均残高」については連結会社間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間448,883百万円、当中間連結会計期間490,995百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間99百万円、当中間連結会計期間99百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）をそれぞれ控除しております。

(8) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,734億円、役務取引等費用は498億円となりました。

うち、国内の役務取引等収益は1,856億円、役務取引等費用は609億円となりました。

また、海外の役務取引等収益は288億円、役務取引等費用は59億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	171,340	25,349	35,170	161,520
	当中間連結会計期間	185,623	28,811	40,996	173,438
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	56,812	—	429	56,382
	当中間連結会計期間	65,332	—	279	65,052
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	27,174	6,507	—	33,681
	当中間連結会計期間	22,195	8,077	1,497	28,774
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,212	235	776	671
	当中間連結会計期間	1,310	246	867	689
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	19,975	—	8,573	11,402
	当中間連結会計期間	22,254	—	9,153	13,100
うち代理業務	前中間連結会計期間	7,014	16,518	2,002	21,530
	当中間連結会計期間	7,518	18,077	2,466	23,129
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	421	—	—	421
	当中間連結会計期間	401	—	—	401
うち保証業務	前中間連結会計期間	7,002	91	3,870	3,222
	当中間連結会計期間	6,892	102	4,085	2,909
役務取引等費用	前中間連結会計期間	57,463	5,100	15,233	47,330
	当中間連結会計期間	60,947	5,914	17,030	49,831
うち為替業務	前中間連結会計期間	544	648	754	438
	当中間連結会計期間	566	693	798	461

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

(9) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は634億円、特定取引費用は33億円となりました。

うち、国内の特定取引収益は617億円、特定取引費用は37億円となりました。

また、海外の特定取引収益は20億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,065	24	—	1,090
	当中間連結会計期間	61,768	2,059	341	63,485
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	62	—	—	62
	当中間連結会計期間	193	—	—	193
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	968	24	—	992
	当中間連結会計期間	—	341	341	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	61,269	1,717	—	62,986
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	34	—	—	34
	当中間連結会計期間	305	—	—	305
特定取引費用	前中間連結会計期間	9,533	191	—	9,725
	当中間連結会計期間	3,734	—	341	3,392
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,734	—	341	3,392
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	9,533	191	—	9,725
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は1兆6,676億円、特定取引負債は1兆4,494億円となりました。

うち、国内の特定取引資産は1兆6,625億円、特定取引負債は1兆3,715億円となりました。

また、海外の特定取引資産は930億円、特定取引負債は778億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,158,944	134,821	83,794	2,209,971
	当中間連結会計期間	1,662,582	93,036	87,975	1,667,643
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,725	—	—	1,725
	当中間連結会計期間	4,427	—	—	4,427
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	8	—	—	8
	当中間連結会計期間	22	—	—	22
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	3	5	—	8
	当中間連結会計期間	—	5	—	5
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,962,031	134,816	—	2,096,848
	当中間連結会計期間	1,438,383	93,031	—	1,531,415
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	195,175	—	83,794	111,381
	当中間連結会計期間	219,748	—	87,975	131,772
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,962,080	127,719	—	2,089,800
	当中間連結会計期間	1,371,545	77,898	—	1,449,443
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	1	—	—	1
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	3,155	0	—	3,155
	当中間連結会計期間	691	71	—	763
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,958,925	127,719	—	2,086,645
	当中間連結会計期間	1,370,852	77,826	—	1,448,679
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

(10) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社１社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,407,320	0.94	2,471,500	0.94
有価証券	830,452	0.32	872,215	0.33
信託受益権	186,461,054	72.42	187,019,457	71.28
受託有価証券	20,698	0.01	27,702	0.01
金銭債権	23,637,259	9.18	24,593,685	9.37
有形固定資産	26,154,901	10.16	27,020,113	10.30
無形固定資産	237,660	0.09	246,007	0.09
その他債権	12,471,689	4.84	15,496,286	5.91
銀行勘定貸	4,327,798	1.68	3,684,982	1.41
現金預け金	917,968	0.36	928,143	0.36
合計	257,466,804	100.00	262,360,095	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	37,154,630	14.43	39,718,498	15.14
年金信託	14,523,406	5.64	15,661,209	5.97
財産形成給付信託	18,755	0.01	18,148	0.01
投資信託	80,474,320	31.26	79,640,371	30.36
金銭信託以外の金銭の信託	41,076,559	15.95	41,229,590	15.71
有価証券の信託	24,072,593	9.35	23,696,968	9.03
金銭債権の信託	23,837,128	9.26	24,699,488	9.41
土地及びその定着物の信託	820	0.00	809	0.00
包括信託	36,308,588	14.10	37,695,009	14.37
合計	257,466,804	100.00	262,360,095	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度	184,859,226百万円
当中間連結会計期間	185,327,138百万円

3. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度	191,907百万円
当中間連結会計期間	181,576百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	86,008	3.56	120,799	4.89
建設業	—	—	4,000	0.16
電気・ガス・熱供給・水道業	2,002	0.08	1,876	0.08
情報通信業	142,400	5.90	132,400	5.36
運輸業、郵便業	420	0.02	—	—
卸売業、小売業	11,756	0.49	15,858	0.64
金融業、保険業	1,923,142	79.63	1,878,020	75.99
不動産業	18,343	0.76	20,025	0.81
物品賃貸業	36,453	1.51	86,813	3.51
その他	194,408	8.05	211,706	8.56
合計	2,414,934	100.00	2,471,500	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

金銭信託

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	8,154	7,281
その他	3,990,207	3,396,297
資産計	3,998,361	3,403,579
元本	3,998,029	3,403,280
債権償却準備金	8	7
その他	323	291
負債計	3,998,361	3,403,579

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度

債権*8,154百万円のうち、危険債権額は38百万円、貸出条件緩和債権額は8百万円、正常債権額は8,106百万円であります。
また、危険債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は47百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間

債権*7,281百万円のうち、危険債権額は10百万円、貸出条件緩和債権額は7百万円、正常債権額は7,263百万円であります。
また、危険債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は17百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権はありません。

※社債(当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(億円・四捨五入)

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	1	0
要管理債権	0	0
正常債権	95	73

(11) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	31,715,629	6,836,719	363,293	38,189,055
	当中間連結会計期間	31,520,127	7,213,095	236,602	38,496,620
うち流動性預金	前中間連結会計期間	10,041,914	715,380	330,651	10,426,643
	当中間連結会計期間	9,609,934	462,602	193,325	9,879,211
うち定期性預金	前中間連結会計期間	19,935,627	6,119,512	31,471	26,023,668
	当中間連結会計期間	20,731,527	6,750,029	41,806	27,439,751
うちその他	前中間連結会計期間	1,738,086	1,826	1,170	1,738,743
	当中間連結会計期間	1,178,665	463	1,469	1,177,658
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,663,744	5,804,873	57,500	7,411,118
	当中間連結会計期間	2,530,259	7,656,839	40,000	10,147,098
総合計	前中間連結会計期間	33,379,373	12,641,593	420,793	45,600,173
	当中間連結会計期間	34,050,386	14,869,935	276,602	48,643,719

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	26,582,296	100.00	25,860,420	100.00
製造業	2,997,726	11.28	2,835,153	10.96
農業、林業	11,652	0.04	10,207	0.04
漁業	41	0.00	36	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	42,579	0.16	46,755	0.18
建設業	233,773	0.88	263,823	1.02
電気・ガス・熱供給・水道業	1,436,105	5.40	1,443,517	5.58
情報通信業	268,530	1.01	311,592	1.21
運輸業、郵便業	1,125,067	4.23	1,069,111	4.14
卸売業、小売業	1,260,387	4.74	1,299,144	5.02
金融業、保険業	1,601,255	6.02	1,699,786	6.57
不動産業	3,539,389	13.32	3,615,646	13.98
物品賃貸業	1,122,839	4.22	1,029,836	3.98
地方公共団体	17,430	0.07	14,255	0.06
その他	12,925,516	48.63	12,221,552	47.26
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,140,328	100.00	6,163,949	100.00
政府等	517	0.01	—	—
金融機関	147,848	2.41	142,436	2.31
その他	5,991,962	97.58	6,021,512	97.69
合計	32,722,624	—	32,024,369	—

(注)「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,558,086	406,077	—	1,964,163
	当中間連結会計期間	3,147,722	551,045	—	3,698,768
地方債	前中間連結会計期間	40,722	—	—	40,722
	当中間連結会計期間	43,121	—	—	43,121
社債	前中間連結会計期間	739,360	—	—	739,360
	当中間連結会計期間	707,086	—	—	707,086
株式	前中間連結会計期間	1,516,369	1,277	141,382	1,376,264
	当中間連結会計期間	1,387,373	1,426	113,653	1,275,147
その他の証券	前中間連結会計期間	2,436,151	1,636,167	136,541	3,935,776
	当中間連結会計期間	3,225,073	1,352,715	136,541	4,441,247
合計	前中間連結会計期間	6,290,689	2,043,521	277,923	8,056,287
	当中間連結会計期間	8,510,378	1,905,188	250,194	10,165,372

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の資本連結等に伴う相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法及び基礎的内部格付手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2023年9月30日	2024年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	12.03	13.34
2. 連結Tier1比率(5/7)	10.88	11.95
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	9.67	10.67
4. 連結における総自己資本の額	28,482	29,611
5. 連結におけるTier1資本の額	25,758	26,542
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	22,913	23,693
7. リスク・アセットの額	236,727	221,958
8. 連結総所要自己資本額	18,938	17,756

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2023年9月30日	2024年9月30日
連結レバレッジ比率	4.66	4.81

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2023年 9 月30日	2024年 9 月30日
1. 単体総自己資本比率(4／7)	11.11	12.01
2. 単体Tier 1 比率(5／7)	9.94	10.63
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6／7)	8.75	9.36
4. 単体における総自己資本の額	25,198	25,721
5. 単体におけるTier 1 資本の額	22,544	22,753
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	19,844	20,053
7. リスク・アセットの額	226,684	214,042
8. 単体総所要自己資本額	18,134	17,123

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2023年 9 月30日	2024年 9 月30日
単体レバレッジ比率	4.24	4.32

(注)詳細は、三井住友トラストグループ株式会社のウェブサイト
(<https://www.smth.jp/investors/report/basel>)に記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(億円・四捨五入)

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90	86
危険債権	360	665
要管理債権	392	267
正常債権	333,612	327,168

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に重要な異動（前連結会計年度末に計画中であったものの完成等を含む。）があった設備はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

(注) 1. 第2回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとします。

2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
計	1,674,537,008	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	1,674,537,008	—	342,037	—	273,016

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社（注）	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,674,537,008	100.00

（注） 2024年10月1日に三井住友トラストグループ株式会社へ商号変更

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	—	同上
発行済株式総数	1,674,537,008	—	—
総株主の議決権	—	1,674,537	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月 30 日)
資産の部		
現金預け金	22,751,571	25,304,537
コールローン及び買入手形	25,000	36,000
買現先勘定	111,600	288,417
債券貸借取引支払保証金	532,200	523,985
買入金銭債権	1,144,441	924,135
特定取引資産	※2 2,015,752	※2 1,667,643
金銭の信託	100	100
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 9,797,616	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 10,165,372
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 33,420,919	※3, ※4, ※5, ※6 32,024,369
外国為替	※3 45,394	※3 45,217
リース債権及びリース投資資産	※5 718,968	※5 719,976
その他資産	※3, ※5 3,812,088	※3, ※5 3,744,520
有形固定資産	※7, ※8 234,328	※7, ※8 229,359
無形固定資産	129,410	145,944
退職給付に係る資産	338,701	346,841
繰延税金資産	22,411	22,389
支払承諾見返	※3 595,482	※3 582,211
貸倒引当金	△117,798	△118,295
資産の部合計	75,578,189	76,652,726
負債の部		
預金	※5 37,444,663	※5 38,496,620
譲渡性預金	9,265,997	10,147,098
コールマネー及び売渡手形	360,394	146,844
売現先勘定	※5 2,700,532	※5 2,643,152
特定取引負債	1,767,322	1,449,443
借入金	※5, ※9 7,903,158	※5, ※9 8,684,960
外国為替	281	1,981
短期社債	2,906,725	2,220,839
社債	※10 2,186,367	※10 2,407,187
信託勘定借	4,327,798	3,684,982
その他負債	3,060,826	3,088,268
賞与引当金	14,168	11,485
役員賞与引当金	97	—
株式給付引当金	968	1,031
退職給付に係る負債	11,564	11,655
ポイント引当金	22,255	22,754
睡眠預金払戻損失引当金	2,573	2,530
偶発損失引当金	1,639	1,547
繰延税金負債	211,523	198,287
再評価に係る繰延税金負債	※7 2,381	※7 2,381
支払承諾	595,482	582,211
負債の部合計	72,786,722	73,805,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30 日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	342,889	342,899
利益剰余金	1,544,745	1,620,745
株主資本合計	2,229,672	2,305,682
その他有価証券評価差額金	485,795	448,355
繰延ヘッジ損益	△10,037	△1,136
土地再評価差額金	※7 △5,767	※7 △6,078
為替換算調整勘定	20,060	30,539
退職給付に係る調整累計額	41,273	40,316
その他の包括利益累計額合計	531,323	511,996
非支配株主持分	30,470	29,783
純資産の部合計	2,791,467	2,847,461
負債及び純資産の部合計	75,578,189	76,652,726

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
経常収益	1,127,636	1,264,814
信託報酬	56,966	60,001
資金運用収益	472,164	567,665
(うち貸出金利息)	300,081	347,206
(うち有価証券利息配当金)	88,855	127,116
役務取引等収益	161,520	173,438
特定取引収益	1,090	63,485
その他業務収益	347,925	327,268
その他経常収益	※1 87,968	※1 72,956
経常費用	1,085,600	1,092,101
資金調達費用	509,768	642,687
(うち預金利息)	162,147	188,912
役務取引等費用	47,330	49,831
特定取引費用	9,725	3,392
その他業務費用	123,997	135,677
営業経費	※2 210,972	※2 221,091
その他経常費用	※3 183,804	※3 39,420
経常利益	42,035	172,712
特別利益	666	576
固定資産処分益	73	576
その他の特別利益	※4 592	—
特別損失	1,697	1,004
固定資産処分損	272	203
減損損失	1,425	801
税金等調整前中間純利益	41,004	172,284
法人税、住民税及び事業税	3,340	46,104
法人税等調整額	3,467	135
法人税等合計	6,807	46,239
中間純利益	34,196	126,044
非支配株主に帰属する中間純利益	443	755
親会社株主に帰属する中間純利益	33,753	125,288

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	34,196	126,044
その他の包括利益	143,021	△19,090
その他有価証券評価差額金	93,961	△37,373
繰延ヘッジ損益	40,849	9,052
為替換算調整勘定	5,035	7,357
退職給付に係る調整額	1,672	△957
持分法適用会社に対する持分相当額	1,502	2,830
中間包括利益	177,218	106,954
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	176,534	106,272
非支配株主に係る中間包括利益	683	682

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,889	1,547,162	2,232,088
当中間期変動額				
剰余金の配当			△31,330	△31,330
親会社株主に帰属する 中間純利益			33,753	33,753
連結子会社株式の取得 による持分の増減				—
土地再評価差額金の取崩			244	244
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	2,667	2,667
当中間期末残高	342,037	342,889	1,549,830	2,234,756

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	269,861	△47,792	△4,479	12,202	△23,175	206,616	29,517	2,468,222
当中間期変動額								
剰余金の配当								△31,330
親会社株主に帰属する 中間純利益								33,753
連結子会社株式の取得 による持分の増減								—
土地再評価差額金の取崩								244
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	91,290	41,748	△244	8,068	1,673	142,536	250	142,787
当中間期変動額合計	91,290	41,748	△244	8,068	1,673	142,536	250	145,455
当中間期末残高	361,152	△6,044	△4,724	20,270	△21,502	349,152	29,767	2,613,677

当中間連結会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
当期首残高	342,037	342,889	1,544,745	2,229,672
当中間期変動額				
剰余金の配当			△49,599	△49,599
親会社株主に帰属する 中間純利益			125,288	125,288
連結子会社株式の取得 による持分の増減		9		9
土地再評価差額金の取崩			310	310
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	9	75,999	76,009
当中間期末残高	342,037	342,899	1,620,745	2,305,682

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	485,795	△10,037	△5,767	20,060	41,273	531,323	30,470	2,791,467
当中間期変動額								
剰余金の配当								△49,599
親会社株主に帰属する 中間純利益								125,288
連結子会社株式の取得 による持分の増減								9
土地再評価差額金の取崩								310
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△37,440	8,901	△310	10,479	△957	△19,327	△687	△20,015
当中間期変動額合計	△37,440	8,901	△310	10,479	△957	△19,327	△687	55,994
当中間期末残高	448,355	△1,136	△6,078	30,539	40,316	511,996	29,783	2,847,461

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	41,004	172,284
減価償却費	16,689	19,233
減損損失	1,425	801
のれん償却額	1,903	1,856
持分法による投資損益 (△は益)	△6,160	△8,689
貸倒引当金の増減 (△)	△22,007	496
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△206	△2,682
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△95	△97
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	205	62
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△5,837	△9,529
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	20	92
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	631	498
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△171	△43
偶発損失引当金の増減 (△)	158	△92
資金運用収益	△472,164	△567,665
資金調達費用	509,768	642,687
有価証券関係損益 (△)	98,112	△45,314
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△36	—
為替差損益 (△は益)	△273,744	195,950
固定資産処分損益 (△は益)	199	△373
特定取引資産の純増 (△) 減	△695,367	348,109
特定取引負債の純増減 (△)	617,163	△317,879
貸出金の純増 (△) 減	△911,698	1,396,550
預金の純増減 (△)	2,771,132	1,051,957
譲渡性預金の純増減 (△)	△108,887	881,101
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	522,128	751,801
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	144,921	107,441
コールローン等の純増 (△) 減	61,905	32,373
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△36,782	8,214
コールマネー等の純増減 (△)	△1,477,941	△270,929
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	6,243	176
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△517	1,699
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△4,809	△1,008
短期社債 (負債) の純増減 (△)	771,039	△685,886
普通社債発行及び償還による増減 (△)	137,828	220,819
信託勘定借の純増減 (△)	462,367	△642,815
資金運用による収入	416,098	575,340
資金調達による支出	△472,535	△660,787
その他	△416,168	192,103
小計	1,675,811	3,387,859
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△21,214	2,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,654,597	3,390,539

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,648,196	△4,473,758
有価証券の売却による収入	1,430,655	1,796,675
有価証券の償還による収入	1,377,737	1,935,925
金銭の信託の減少による収入	1,455	—
有形固定資産の取得による支出	△4,410	△4,686
有形固定資産の売却による収入	388	2,033
無形固定資産の取得による支出	△24,297	△33,979
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△20,335	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△1,289	△53
持分法適用関連会社株式の売却による収入	3,549	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△884,741	△777,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	41,000	100,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△30,000	△70,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△913
配当金の支払額	△31,330	△49,599
非支配株主への配当金の支払額	△432	△446
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,763	△20,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,934	68,671
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	799,027	2,660,407
現金及び現金同等物の期首残高	19,092,918	20,757,770
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 19,891,946	※1 23,418,177

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 39社

主要な会社名

三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

三井住友トラスト不動産株式会社

三井住友トラストクラブ株式会社

Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited

(連結の範囲の変更)

該当ありません。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

カトレア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトレア株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第191条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P. ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 21社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

ERM SuMi TRUSTコンサルティング株式会社は、株式取得により当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

カトレア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトレア株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第194条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P. ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	2社
2月末日	1社
3月末日	4社
5月末日	1社
6月末日	5社
9月末日	26社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,165百万円（前連結会計年度末は19,689百万円）であります。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載しました将来予測を勘案した予想損失額の調整に関する仮定について、当中間連結会計期間において、重要な変更は行っておりません。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等及び社員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等及び社員に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナースクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね6ヵ月以内に受領するものが大宗であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に投資家事業及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時又は物件引渡時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足時点については、不動産売買契約締結後の業務の重要性に応じて判断しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

当社のその他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対する個別ヘッジについて、ヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(ニ) 連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(18) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(19) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株 式	130,333百万円	138,484百万円
出資金	265,749百万円	270,085百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	109,921百万円	288,158百万円
再貸付けに供している有価証券	1,093,519百万円	714,829百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,529百万円	5,502百万円

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,316百万円	11,222百万円
危険債権額	58,089百万円	77,833百万円
三月以上延滞債権額	10,612百万円	177百万円
貸出条件緩和債権額	36,402百万円	29,332百万円
合計額	116,421百万円	118,565百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
357百万円	272百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	4,702,747百万円	5,066,051百万円
貸出金	5,188,146百万円	4,503,693百万円
リース債権及びリース投資資産	22,434百万円	20,173百万円
その他資産	132,795百万円	346,267百万円
計	10,046,124百万円	9,936,184百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,892百万円	18,523百万円
売現先勘定	2,038,415百万円	2,005,575百万円
借入金	5,459,961百万円	6,217,816百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
有価証券	461,983百万円	674,577百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	14,326百万円	29,705百万円
保証金	24,890百万円	23,097百万円
金融商品等差入担保金	1,286,335百万円	978,284百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	13,824,625百万円	13,659,261百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,787,679百万円	8,934,554百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	191,196百万円	193,899百万円

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
劣後特約付借入金	621,000百万円	651,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	621,000百万円	651,000百万円

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
劣後特約付社債	72,997百万円	72,998百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
59,825百万円	58,233百万円

12. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	3,998,029百万円	3,403,280百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	73,950百万円	60,196百万円
持分法による投資利益	6,160百万円	8,689百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料・手当	81,812百万円	85,501百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却損	168,596百万円	17,749百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	6,370百万円
組合等出資金損失	5,426百万円	4,698百万円

※ 4. 前中間連結会計期間のその他の特別利益は、関係会社株式売却益であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	31,330	利益剰余金	18.71	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	38,196	利益剰余金	22.81	2023年9月30日	2023年12月1日

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 臨時株主総会	普通株式	49,599	利益剰余金	29.62	2024年3月31日	2024年5月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	80,076	利益剰余金	47.82	2024年9月30日	2024年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	22,176,859百万円	25,304,537百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△2,284,913百万円	△1,886,360百万円
現金及び現金同等物	19,891,946百万円	23,418,177百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1 年内	1, 830	2, 117
1 年超	9, 973	10, 102
合計	11, 803	12, 220

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1 年内	13, 990	16, 349
1 年超	88, 876	90, 986
合計	102, 867	107, 336

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	127,457	—	127,457
特定取引資産				
売買目的有価証券	1,590	126,410	—	128,001
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	6,067,114	2,713,402	412	8,780,930
株式	1,213,390	—	—	1,213,390
債券	3,038,147	753,941	412	3,792,502
国債	3,038,147	—	—	3,038,147
地方債	—	43,110	—	43,110
短期社債	—	—	—	—
社債	—	710,831	412	711,244
その他	1,815,576	1,959,460	—	3,775,037
外国株式	5,457	—	—	5,457
外国債券	1,795,480	1,412,796	—	3,208,277
その他	14,638	546,664	—	561,302
資産計	6,068,705	2,967,270	412	9,036,389
デリバティブ取引(*1)(*2)(*3)				
金利関連取引	1,479	△19,092	3,078	△14,534
通貨関連取引	—	△251,717	—	△251,717
株式関連取引	△85	903	—	817
債券関連取引	977	86	—	1,063
クレジット・デリバティブ取引	—	△154	—	△154
デリバティブ取引計	2,370	△269,975	3,078	△264,526

(*1) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△409,466百万円であります。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位: 百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	132,743	—	132,743
特定取引資産				
売買目的有価証券	4,326	131,874	—	136,200
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	6,446,592	2,712,616	—	9,159,208
株式	1,061,328	—	—	1,061,328
債券	3,582,060	740,008	—	4,322,068
国債	3,582,060	—	—	3,582,060
地方債	—	43,121	—	43,121
短期社債	—	—	—	—
社債	—	696,886	—	696,886
その他	1,803,202	1,972,608	—	3,775,810
外国株式	5,117	—	—	5,117
外国債券	1,771,168	1,389,908	—	3,161,076
その他	26,916	582,699	—	609,616
資産計	6,450,918	2,977,234	—	9,428,153
デリバティブ取引(*1)(*2)				
金利関連取引	1,530	56,806	3,863	62,200
通貨関連取引	—	△541,916	—	△541,916
株式関連取引	△186	△1,033	—	△1,219
債券関連取引	△3,229	△321	—	△3,551
クレジット・デリバティブ取引	—	△30	—	△30
デリバティブ取引計	△1,885	△486,494	3,863	△484,516

(*1) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△312,421百万円であります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、短期社債、信託勘定借は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権(*)	—	34,193	983,405	1,017,599	1,016,820	778
有価証券						
満期保有目的の債券	124,742	112,984	—	237,726	229,654	8,072
国債	124,742	—	—	124,742	116,896	7,845
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	10,774	—	10,774	10,700	74
その他	—	102,209	—	102,209	102,057	152
外国債券	—	102,209	—	102,209	102,057	152
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金					33,420,919	
貸倒引当金(*)					△65,455	
	—	—	33,521,179	33,521,179	33,355,464	165,715
リース債権及びリース投資資産(*)	—	—	723,059	723,059	714,021	9,037
資産計	124,742	147,177	35,227,645	35,499,565	35,315,960	183,604
預金	—	37,443,415	—	37,443,415	37,444,663	△1,247
譲渡性預金	—	9,265,997	—	9,265,997	9,265,997	—
借入金	—	7,825,329	—	7,825,329	7,903,158	△77,828
社債	—	2,163,422	—	2,163,422	2,186,367	△22,944
負債計	—	56,698,165	—	56,698,165	56,800,186	△102,021

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価				中間連結 貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*)	—	31,277	760,402	791,680	791,245	435
有価証券						
満期保有目的の債券	123,310	79,139	—	202,449	195,709	6,740
国債	123,310	—	—	123,310	116,707	6,602
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	10,241	—	10,241	10,200	41
その他	—	68,897	—	68,897	68,801	96
外国債券	—	68,897	—	68,897	68,801	96
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金					32,024,369	
貸倒引当金(*)					△41,126	
	—	—	32,155,598	32,155,598	31,983,243	172,355
リース債権及び リース投資資産(*)	—	—	721,927	721,927	715,896	6,031
資産計	123,310	110,417	33,637,928	33,871,656	33,686,093	185,562
預金	—	38,496,387	—	38,496,387	38,496,620	△233
譲渡性預金	—	10,147,098	—	10,147,098	10,147,098	—
借入金	—	8,600,475	—	8,600,475	8,684,960	△84,485
社債	—	2,418,949	—	2,418,949	2,407,187	11,762
負債計	—	59,662,910	—	59,662,910	59,735,867	△72,956

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（取引金融機関又はブローカーから入手する価格等）等によっており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。上記以外のものについては原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、主にレベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としている場合は、市場の活発性に基づきレベル1又はレベル2の時価に分類しております。また、観察可能なインプットを用いて将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としている場合はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としており、構成物のレベルに基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、（金銭の信託関係）に記載しております。

有価証券

上場株式については、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、取引所取引や店頭取引等で公表された相場価格を時価としており、活発な市場で取引されている場合にはレベル1の時価に分類しております。市場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。プライシング・サービスやブローカーなどの第三者が提示する価格を時価としており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。一部の債券については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が重要な観察できないインプットとなる場合はレベル3の時価に、それ以外はレベル2の時価に分類しております。

上場投資信託・ファンドについては、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託・ファンドについては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、主にレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。また、このうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債権の種類、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金のうち、固定金利によるものについては、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に同種の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。変動金利によるもの及び預入期間が短期（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社並びに連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引（金利、債券、通貨及び株式を含む。）は、取引所における清算価格が直近の取引価格を反映していることから、取引所が公表する清算価格を用いて評価され、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

主契約から分離して会計処理される組込デリバティブを含む店頭取引（取引所取引以外のデリバティブ）は、原則として観察可能な金利、為替レート等をインプットとして、見積将来キャッシュ・フローの現在価値やオプション価格算定モデル等の評価技法を用いて評価しております。また、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。一部の取引の評価モデルでは、過去の相関係数など、市場で観察できないインプットを用いております。観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
社債	割引現在価値法	割引率	1.3%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△41.4% — 0.2%
		金利間相関係数	6.8%

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△41.8% — 0.5%
		金利間相関係数	6.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益に 計上した額 (※1)	その他の 包括利益に 計上した額 (※2)	購入・発 行・売却・ 決済の純額	レベル3の 時価への 振替額 (※3)	レベル3の 時価からの 振替額 (※3)	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (※1)
有価証券	1,292	—	7	△1,299	412	—	412	—
デリバティブ取引(金利関連取引)(※4)	2,768	310	—	—	—	—	3,078	310

(※1)連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

(※2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3)レベル3の時価への振替額及びレベル3の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(※4)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益に 計上した額 (※1)	その他の 包括利益に 計上した額 (※2)	購入・発 行・売却・ 決済の純額	レベル3の 時価への 振替額 (※3)	レベル3の 時価からの 振替額 (※3)	期末残高	当期の損益 に計上した額 のうち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (※1)
有価証券	412	—	3	△138	—	△278	—	—
デリバティブ取引(金利関連取引)(※4)	3,078	784	—	—	—	—	3,863	744

(※1)中間連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

(※2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3)レベル3の時価への振替額及びレベル3の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(※4)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント及びミドル部門が協働で時価評価モデルを策定しております。また、ミドル部門等は時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性及びレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は金融資産ごとに決定しており、リスクフリーレートに信用リスク等のリスク要因を加味した率で算定しております。一般的に、割引率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、為替レート等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関関係は、複雑なデリバティブの評価手法に用いられ、過去のデータに基づいて推計されております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の性質や契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	94,710	96,704
組合出資金等(*2)	296,336	305,278

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について1,978百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等について203百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を
含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	116,896	124,742	7,845
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	10,700	10,774	74
	その他	120,996	121,266	270
	外国債券	86,915	87,073	157
	その他	34,081	34,193	112
	小計	248,593	256,783	8,189
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	15,142	15,136	△5
	外国債券	15,142	15,136	△5
	その他	—	—	—
	小計	15,142	15,136	△5
合計		263,735	271,920	8,184

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	116,707	123,310	6,602
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	10,200	10,241	41
	その他	99,964	100,175	211
	外国債券	68,801	68,897	96
	その他	31,162	31,277	115
	小計	226,872	233,727	6,855
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		226,872	233,727	6,855

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,164,362	362,356	802,005
	債券	680,906	679,070	1,836
	国債	214,624	214,578	45
	地方債	2,833	2,821	12
	短期社債	—	—	—
	社債	463,449	461,670	1,778
	その他	1,222,408	1,179,756	42,652
	外国株式	5,457	261	5,196
	外国債券	889,092	883,099	5,993
	その他	327,858	296,395	31,462
	小計	3,067,678	2,221,183	846,494
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	49,028	59,344	△10,315
	債券	3,111,595	3,124,850	△13,254
	国債	2,823,523	2,833,417	△9,894
	地方債	40,276	40,877	△600
	短期社債	—	—	—
	社債	247,795	250,555	△2,759
	その他	2,680,085	2,808,686	△128,601
	外国株式	—	—	—
	外国債券	2,319,184	2,377,381	△58,196
	その他	360,900	431,305	△70,404
	小計	5,840,709	5,992,881	△152,171
合計		8,908,387	8,214,064	694,323

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,072百万円(費用)であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	999,992	319,840	680,151
	債券	1,057,322	1,055,267	2,055
	国債	647,962	647,406	555
	地方債	1,794	1,788	6
	短期社債	—	—	—
	社債	407,566	406,073	1,493
	その他	2,298,662	2,242,969	55,693
	外国株式	5,117	246	4,871
	外国債券	1,885,186	1,862,670	22,515
	その他	408,358	380,052	28,306
	小計	4,355,978	3,618,078	737,900
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	61,336	74,647	△13,311
	債券	3,264,745	3,283,488	△18,742
	国債	2,934,098	2,948,829	△14,730
	地方債	41,327	42,062	△734
	短期社債	—	—	—
	社債	289,320	292,596	△3,276
	その他	1,609,892	1,687,907	△78,014
	外国株式	—	—	—
	外国債券	1,275,890	1,305,820	△29,930
	その他	334,001	382,086	△48,084
	小計	4,935,974	5,046,043	△110,068
合計		9,291,952	8,664,121	627,831

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,444百万円(費用)であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式50百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式37百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	100	100	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	100	100	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	709,916
その他有価証券	709,916
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	218,024
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	491,892
(△)非支配株主持分相当額	360
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5,735
その他有価証券評価差額金	485,795

- (注) 1. 外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額13,910百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,072百万円(費用)を除いております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	655,882
その他有価証券	655,882
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	201,363
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	454,518
(△)非支配株主持分相当額	337
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△5,825
その他有価証券評価差額金	448,355

- (注) 1. 外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額26,243百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,444百万円(費用)を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	10,436,656	793,808	8,172	8,172
	買建	10,642,485	793,808	△6,741	△6,741
	金利オプション				
	売建	1,038,064	—	△126	174
	買建	916,227	—	174	△126
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	59,907,612	45,164,718	△1,179,236	△1,179,236
	受取変動・支払固定	48,886,458	40,593,713	1,215,799	1,215,799
	受取変動・支払変動	10,915,253	8,017,029	△4,877	△4,877
	金利オプション				
	売建	10,452,406	10,371,699	△33,140	△31,116
	買建	7,939,986	7,696,589	34,648	31,617
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	34,672	33,664

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	11,737,921	920,436	△9,672	△9,672
	買建	11,618,895	963,216	11,181	11,181
	金利オプション				
	売建	1,378,580	—	△470	△214
	買建	1,138,226	—	492	220
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	58,987,068	43,649,874	△811,397	△811,397
	受取変動・支払固定	50,702,254	38,130,795	915,316	915,316
	受取変動・支払変動	9,375,770	7,047,734	△4,266	△4,266
	金利オプション				
	売建	9,998,126	9,933,018	△22,694	△20,686
	買建	6,723,792	6,673,510	24,450	21,987
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	102,938	102,468

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	10,255,373	8,812,463	197,268	197,268
	為替予約				
	売建	24,081,230	1,997,857	△666,353	△666,353
	買建	34,120,761	308,261	589,154	589,154
	通貨オプション				
	売建	1,806,846	1,090,240	△123,638	△27,053
	買建	1,556,626	948,341	113,013	32,380
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	109,444	125,396

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	9,833,449	8,033,223	105,355	105,355
	為替予約				
	売建	23,876,419	1,645,303	214,151	214,151
	買建	36,171,623	370,439	△588,526	△588,526
	通貨オプション				
	売建	1,728,911	1,072,584	△109,605	△15,454
	買建	1,565,347	889,519	107,359	28,333
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△271,266	△256,140

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	14,606	—	△269	△269
	買建	18,391	—	223	223
	株式指数オプション				
	売建	7,924	—	△39	51
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△85	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年 9 月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	16,574	—	△280	△280
	買建	9,236	—	125	125
	株式指数オプション				
	売建	4,556	—	△30	21
店頭	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△186	△133

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,906,012	—	△3,451	△3,451
	買建	2,752,001	—	4,439	4,439
	債券先物オプション				
	売建	40,589	—	△99	47
	買建	48,878	—	89	△43
店頭	債券先渡契約				
	売建	20,441	—	5	5
	買建	20,441	—	53	53
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,021	3,021	27	△20
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,063	1,030

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,914,220	—	1,659	1,659
	買建	1,728,990	—	△4,684	△4,684
	債券先物オプション				
	売建	210,932	—	△635	160
	買建	148,747	—	429	△73
店頭	債券先渡契約				
	売建	24,260	—	32	32
	買建	124,721	—	△376	△376
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,021	3,021	22	△25
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△3,551	△3,307

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	19,600	19,600	524	524
	買建	26,622	26,622	△679	△679
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△154	△154

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	19,600	16,600	436	436
	買建	21,188	18,188	△466	△466
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△30	△30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券（債券）、 預金、社債等の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,857,267	1,645,992	△66,314
	受取変動・支払固定		1,952,417	1,742,273	17,106
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	△49,207

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年 9 月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券（債券）、 預金、社債等の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,911,384	1,687,319	△18,084
	受取変動・支払固定		1,844,573	1,668,166	△22,654
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	△40,738

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	6,246,170	3,313,908	△376,707
	売建		2,230	—	29
	買建		251,983	—	16,732
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資	115,536	—	△1,217
	売建			—	
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△361,162

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	6,165,906	2,298,067	△259,920
	売建		2,130	—	△16
	買建		328,521	—	△9,990
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資	55,283	—	△722
	売建			—	
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△270,649

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払		15,598	15,598	903
合 計		—	—	—	903

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払		13,331	13,331	△1,033
合 計		—	—	—	△1,033

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行						連結 子会社	計	左記以外の 経常収益	合計
	個人	法人	投資家	不動産	マー ケット	その他				
信託報酬	3,197	7,576	44,114	2,078	—	—	—	56,966	—	56,966
役務取引 等収益	30,479	23,927	7,936	12,323	230	—	41,910	116,808	44,712	161,520
顧客との 契約から 生じる 経常収益	33,676	31,503	52,051	14,401	230	—	41,910	173,774		

(注) 「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行						連結 子会社	計	左記以外の 経常収益	合計
	個人	法人	投資家	不動産	マー ケット	その他				
信託報酬	3,294	5,453	48,995	2,257	—	—	—	60,001	—	60,001
役務取引 等収益	34,107	27,028	8,210	15,173	505	—	48,807	133,833	39,604	173,438
顧客との 契約から 生じる 経常収益	37,401	32,481	57,206	17,431	505	—	48,807	193,834		

(注) 「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループでは、三井住友信託銀行単体のサービスを基礎とする構成単位である事業を報告セグメントとしております。

個人事業	： 個人のお客様に対するサービス業務
法人事業	： 法人のお客様に対するサービス業務
投資家事業	： 投資家のお客様に対するサービス業務
不動産事業	： 不動産事業サービス業務
マーケット事業	： マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

2. 報告セグメントごとの業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。社内管理の取扱いに則り処理をしております。

また、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理（市場実勢価格）基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当社の固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行						合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	
業務粗利益	69,261	83,107	37,839	14,453	43,665	45,980	294,307
経費	△58,583	△24,572	△18,189	△5,514	△8,948	△26,322	△142,131
実質業務純益	10,677	58,535	19,649	8,939	34,716	19,657	152,176
固定資産	78,264	36,059	23,350	9,244	30,610	104,253	281,782

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。
5. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行						合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	
業務粗利益	75,629	94,934	49,036	17,425	26,530	11,888	275,444
経費	△62,933	△27,681	△19,229	△5,716	△10,112	△26,536	△152,210
実質業務純益	12,696	67,252	29,807	11,708	16,417	△14,648	123,234
固定資産	83,181	38,499	25,008	9,116	39,985	111,666	307,457

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。
5. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの実質業務純益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計	152,176
報告セグメント対象外の 連結子会社の業務純益等（注）	100
その他経常収益	87,968
その他経常費用	△183,804
その他調整	△14,404
経常利益	42,035

(注) 内部取引相殺消去額を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計	123,234
報告セグメント対象外の 連結子会社の業務純益等（注）	28,283
その他経常収益	72,956
その他経常費用	△39,420
その他調整	△12,340
経常利益	172,712

(注) 内部取引相殺消去額を含んでおります。

(2) 報告セグメントの固定資産の合計額と中間連結貸借対照表の固定資産計上額
前中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計	281,782
報告セグメント対象外の 連結子会社の固定資産	64,206
連結調整等	893
固定資産	346,882

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計	307,457
報告セグメント対象外の 連結子会社の固定資産	71,531
連結調整等	△3,685
固定資産	375,303

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
725,952	187,934	124,021	89,727	1,127,636

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
752,235	219,095	180,273	113,210	1,264,814

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失	—	—	—	—	—	1,425	1,425

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失	—	—	—	—	—	801	801

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分していません。

のれんの償却額は1,903百万円、未償却残高は6,176百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分していません。

のれんの償却額は1,856百万円、未償却残高は2,713百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	円	1, 648. 81	1, 682. 66
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2, 791, 467	2, 847, 461
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30, 470	29, 783
うち非支配株主持分	百万円	30, 470	29, 783
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	2, 760, 996	2, 817, 678
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末（期末）の普通株式の数	千株	1, 674, 537	1, 674, 537

2. 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	円	20. 15	74. 82
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	33, 753	125, 288
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	33, 753	125, 288
普通株式の期中平均株式数	千株	1, 674, 537	1, 674, 537

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の売却)

当社は2024年11月12日開催の取締役会において、連結子会社である三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社（以下、「三井住友トラストL&F」という。）の株式を一部売却することを決議し、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。

三井住友トラストL&Fは不動産担保融資専門の金融会社であり、当社が全株式を保有しておりましたが、現中期経営計画において掲げる事業ポートフォリオ強化の議論の結果、当グループの一層の企業価値向上および経営資源の最適配置の観点から、保有株式の85%に相当する15,300株を2025年4月1日（予定）に売却することを決定いたしました。

本取引後の三井住友トラストL&Fへの持分割合は15%に減少し、連結子会社より持分法適用関連会社となる見込となります。

なお、売却損益については現在精査中であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	22,604,053	24,881,270
コールローン	25,000	36,000
買現先勘定	111,600	288,417
債券貸借取引支払保証金	532,200	523,985
買入金銭債権	113,544	114,424
特定取引資産	※2 2,132,019	※2 1,755,618
金銭の信託	99	99
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 9,952,494	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 10,299,038
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 33,773,133	※3, ※4, ※5, ※6 32,221,282
外国為替	※3 45,394	※3 45,217
その他資産	※3 3,080,142	※3 2,985,902
その他の資産	※5 3,080,142	※5 2,985,902
有形固定資産	185,355	181,946
無形固定資産	111,047	125,510
前払年金費用	278,098	287,562
支払承諾見返	※3 490,273	※3 483,326
貸倒引当金	△95,815	△96,015
資産の部合計	73,338,642	74,133,585
負債の部		
預金	※5 37,151,896	※5 38,022,320
譲渡性預金	9,298,497	10,187,098
コールマネー	385,020	146,844
売現先勘定	※5 2,700,532	※5 2,643,152
特定取引負債	1,767,322	1,449,443
借入金	※5, ※7 7,393,591	※5, ※7 8,156,661
外国為替	14,485	3,152
短期社債	2,264,581	1,621,760
社債	※8 2,117,767	※8 2,278,587
信託勘定借	4,327,798	3,684,982
その他負債	2,857,679	2,887,491
未払法人税等	—	18,938
リース債務	5,544	5,364
資産除去債務	2,964	3,187
その他の負債	2,849,169	2,860,002
賞与引当金	10,262	7,797
役員賞与引当金	97	—
株式給付引当金	968	1,031
退職給付引当金	1,115	1,164
睡眠預金払戻損失引当金	2,573	2,530
偶発損失引当金	1,628	1,542
繰延税金負債	185,596	169,951
再評価に係る繰延税金負債	2,381	2,381
支払承諾	490,273	483,326
負債の部合計	70,974,071	71,751,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	343,066	343,066
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	70,049	70,049
利益剰余金	1,220,314	1,272,758
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	1,151,293	1,203,737
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	779,423	831,867
株主資本合計	1,905,417	1,957,861
その他有価証券評価差額金	488,370	450,726
繰延ヘッジ損益	△23,449	△20,145
土地再評価差額金	△5,767	△6,078
評価・換算差額等合計	459,153	424,502
純資産の部合計	2,364,571	2,382,364
負債及び純資産の部合計	73,338,642	74,133,585

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
経常収益	958,033	1,047,421
信託報酬	56,966	60,001
資金運用収益	499,106	559,757
(うち貸出金利息)	286,602	333,372
(うち有価証券利息配当金)	129,702	143,834
役務取引等収益	105,221	114,334
特定取引収益	1,090	63,485
その他業務収益	213,828	186,393
その他経常収益	※1 81,820	※1 63,449
経常費用	910,988	907,926
資金調達費用	510,256	636,056
(うち預金利息)	158,047	182,382
役務取引等費用	56,988	60,397
特定取引費用	9,725	3,392
その他業務費用	4,935	8,680
営業経費	※2 144,558	※2 150,872
その他経常費用	※3 184,525	※3 48,527
経常利益	47,044	139,494
特別利益	2,654	145
特別損失	1,613	981
税引前中間純利益	48,085	138,658
法人税、住民税及び事業税	△4,942	37,415
法人税等調整額	4,112	△490
法人税等合計	△829	36,925
中間純利益	48,915	101,733

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,161,691	1,230,712	1,915,815
当中間期変動額								
剰余金の配当						△31,330	△31,330	△31,330
中間純利益						48,915	48,915	48,915
土地再評価差額金の取崩						244	244	244
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	17,829	17,829	17,829
当中間期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,179,521	1,248,542	1,933,645

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	272,426	△55,847	△4,479	212,099	2,127,915
当中間期変動額					
剰余金の配当					△31,330
中間純利益					48,915
土地再評価差額金の取崩					244
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	94,125	35,939	△244	129,819	129,819
当中間期変動額合計	94,125	35,939	△244	129,819	147,649
当中間期末残高	366,552	△19,908	△4,724	341,919	2,275,565

当中間会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,151,293	1,220,314	1,905,417
当中間期変動額								
剰余金の配当						△49,599	△49,599	△49,599
中間純利益						101,733	101,733	101,733
土地再評価差額金の取崩						310	310	310
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	52,444	52,444	52,444
当中間期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,203,737	1,272,758	1,957,861

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	488,370	△23,449	△5,767	459,153	2,364,571
当中間期変動額					
剰余金の配当					△49,599
中間純利益					101,733
土地再評価差額金の取崩					310
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△37,643	3,303	△310	△34,651	△34,651
当中間期変動額合計	△37,643	3,303	△310	△34,651	17,793
当中間期末残高	450,726	△20,145	△6,078	424,502	2,382,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,433百万円（前事業年度末は9,509百万円）であります。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載しました将来予測を勘案した予想損失額の調整に関する仮定について、当中間会計期間において、重要な変更は行っておりません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等及び社員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等及び社員に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね6ヵ月以内に受領するものが大宗であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に投資家事業及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジとして処理する方法を適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対する個別ヘッジについて、ヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株 式	373,487百万円	362,460百万円
出資金	260,489百万円	262,218百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	109,921百万円	288,158百万円
再貸付けに供している有価証券	1,093,519百万円	714,829百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に 当該処分をせずに所有している有価証券	1,529百万円	5,502百万円

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,814百万円	8,562百万円
危険債権額	44,811百万円	66,494百万円
三月以上延滞債権額	10,612百万円	177百万円
貸出条件緩和債権額	33,464百万円	26,525百万円
合計額	97,702百万円	101,759百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
357百万円	272百万円

※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	4,702,747百万円	5,066,051百万円
貸出金	5,188,146百万円	4,503,693百万円
その他の資産	－百万円	208,721百万円
計	9,890,894百万円	9,778,465百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,892百万円	18,523百万円
売現先勘定	2,038,415百万円	2,005,575百万円
借用金	5,374,750百万円	6,134,089百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
有価証券	461,983百万円	674,577百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	14,326百万円	29,705百万円
保証金	22,347百万円	20,504百万円
金融商品等差入担保金	1,286,335百万円	978,284百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	15,098,307百万円	15,084,432百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	10,060,961百万円	10,359,325百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
劣後特約付借入金	621,000百万円	651,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	621,000百万円	651,000百万円

※8. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
劣後特約付社債	72,997百万円	72,998百万円

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
59,825百万円	58,233百万円

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	3,998,029百万円	3,403,280百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
株式等売却益	73,838百万円	60,158百万円

※ 2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
有形固定資産	3,811百万円	3,986百万円
無形固定資産	10,173百万円	12,639百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
株式等売却損	168,596百万円	17,749百万円
株式等償却	2,275百万円	11,321百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当中間会計期間変動額 (百万円)	当中間会計期間末残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	789,821	17,829	807,651

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当中間会計期間変動額 (百万円)	当中間会計期間末残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	779,423	52,444	831,867

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	15,987	120,169	104,181
合計	15,987	120,169	104,181

当中間会計期間(2024年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	15,987	138,315	122,328
合計	15,987	138,315	122,328

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	570,160	560,784
関連会社株式	47,829	47,907
合計	617,990	608,692

(注) 子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

前事業年度において関連会社株式の減損処理を行い、経常費用の「その他経常費用」に1,042百万円を計上しております。

当中間会計期間において子会社株式の減損処理を行い、経常費用の「その他経常費用」に11,080百万円を計上しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の売却)

当社は2024年11月12日開催の取締役会において、連結子会社である三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社の株式を一部売却することを決議し、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。

当該取引の詳細は「1 中間連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

中間配当

2024年11月12日開催の取締役会において、第13期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	80,076百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	47円82銭
効力発生日（支払開始日）	2024年12月 2 日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第12期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 関東財務局長に提出。
(2) 発行登録追補書類 及びその添付書類	①2024年2月20日提出の発行登録書に係る 発行登録追補書類 ②2023年4月4日提出の発行登録書に係る 発行登録追補書類 ③2023年4月4日提出の発行登録書に係る 発行登録追補書類		2024年4月12日 関東財務局長に提出。 2024年7月12日 関東財務局長に提出。 2024年10月4日 関東財務局長に提出。
(3) 訂正発行登録書	2024年2月20日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書		2024年4月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	澤	豊
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間	瀬	友	未
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	洋	一
--------------------	-------	---	---	---	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	澤	豊
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間	瀬	友	未
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	洋	一
--------------------	-------	---	---	---	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場か

ら中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間財務諸表に対する意見表明の基礎となる、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月28日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 山 一 也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 大山 一也は、当社の第13期事業年度の中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。